

平成20年度 川崎市南部身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 (川崎市中原区小杉町3-245)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成20年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営に努めたものとして評価出来る。次年度以降も引き続き、同様の管理運営に努めること。
②職員配置及び研修の状況	【職員配置】館長1名・技術職員3名 非常勤職員4名(夜間・日曜開放職員) 【研修】内部研修:1回(「ミーティング時の事業内容研修」) 外部研修(「口腔衛生研修」)	利用者の処遇向上のためには職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員質の向上のため、研修を実施すること。
③地域及び関係機関との連携への取り組み	11月に「南身館フェスティバル」を開催し、地域住民に会館の紹介やボランティアサークルの活動紹介を行うと共に、障害者デイサービスや近隣障害者施設で製作した製品の販売を行った。 小学校や中学校から障害者に関する授業の依頼があり、ボランティアサークルの協力の下、講師の派遣や機器等の貸与を行った。 南身館フェスティバル参加者数 約1,000名	「南身館フェスティバル」を通じて、地域住民に会館での活動等を紹介したこと、会館内の作業所だけでなく近隣の障害者施設にも製品の販売機会を与えたこと、小学校や中学校の依頼に基づき講師の派遣や機器の貸与を行ったことなど、評価出来る。 今後ともこのような取り組みを実施すること。
④安全管理・災害対策への取り組み	事故防止のため、各種の設備点検及び操作確認を実施した。また、利用者が多い日には館内の巡回を行った。さらに、適宜、不審者の監視を行った。 災害対策として、「南部身体障害者福祉会館消防計画」に基づき防災訓練を年3回行った(参加者数206名)。	安全管理・災害対策は利用者が安心して身障会館を利用するために必要不可欠である。今後も安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期すること。
(2) 利用状況		
①ボランティアの育成及び援助	【社会福祉教室】小学生の部 全2回 延参加者数112名 中学生の部 全3回 延参加者数98名 高校生の部 全2回 延参加者数10名 【親子手話教室】全3回 延参加者数84名 【親子点字教室】全2回 延参加者数42名 【入門点字講習会】全5回 74名 【入門手話講習会】全6回 154名	小学生から成人に至るまで幅広い層の地域住民に対し、障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成に繋がる講習会を実施したことは、評価出来る。 今後とも同様の取り組みに努めること。
②障害者デイサービス(総括)	新法移行3年目を迎え、生活介護に関しては、新たな利用者を増やすことが出来た。就労継続支援B型については、内容的に適切な仕事を見つけることが困難であった。 サービス管理責任者を1名置き、必要に応じて関係機関や家族との連携を図り、相談支援を行った。	生活介護に関して、新たな利用者を増やしたことは評価できる。また、相談支援についても利用者のニーズに対応するよう努めていることは評価出来る。就労継続支援B型については、新たな仕事の開拓に努めること。
③障害者デイサービス事業(利用状況)	【在籍数】生活介護 19名、就労継続支援(B型)5名 地区別(大師6人、田島6人、川崎4人、幸6人、中原2人) 【入退所状況】(入所3人退所なし) 【食事提供延件数】3,756件 【送迎サービス回数】6,676回	市内南部から中部の利用者を中心に適正に運営している。今後とも同様の運営に努めること。
(3) 収支状況		

① 収支状況	<table border="1"> <tr><td colspan="2">身障会館 (円)</td></tr> <tr><td>収入</td><td>26,150,320</td></tr> <tr><td> 委託料</td><td>25,943,000</td></tr> <tr><td> その他</td><td>207,320</td></tr> <tr><td>支出</td><td>31,475,957</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>22,755,161</td></tr> <tr><td> 事務費</td><td>8,585,315</td></tr> <tr><td> 事業費</td><td>112,492</td></tr> <tr><td> その他</td><td>22,989</td></tr> <tr><td>差額</td><td>▲ 5,325,637</td></tr> </table>	身障会館 (円)		収入	26,150,320	委託料	25,943,000	その他	207,320	支出	31,475,957	人件費	22,755,161	事務費	8,585,315	事業費	112,492	その他	22,989	差額	▲ 5,325,637	<p>身障会館事業では、人件費が総支出の64%を占め支出超過の原因ともなっているが、昨年度は70%であったことから、経営努力を図っていることがうかがえる。より一層の収支改善に努めること。</p>
	身障会館 (円)																					
収入	26,150,320																					
委託料	25,943,000																					
その他	207,320																					
支出	31,475,957																					
人件費	22,755,161																					
事務費	8,585,315																					
事業費	112,492																					
その他	22,989																					
差額	▲ 5,325,637																					
<table border="1"> <tr><td colspan="2">障害者福祉サービス (円)</td></tr> <tr><td>収入</td><td>47,443,653</td></tr> <tr><td> 利用料</td><td>1,642,640</td></tr> <tr><td> 委託料他</td><td>45,801,013</td></tr> <tr><td>支出</td><td>27,051,607</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>17,446,686</td></tr> <tr><td> 事務費</td><td>5,435,414</td></tr> <tr><td> 事業費</td><td>3,168,890</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,000,617</td></tr> <tr><td>差額</td><td>20,392,046</td></tr> </table>	障害者福祉サービス (円)		収入	47,443,653	利用料	1,642,640	委託料他	45,801,013	支出	27,051,607	人件費	17,446,686	事務費	5,435,414	事業費	3,168,890	その他	1,000,617	差額	20,392,046		
障害者福祉サービス (円)																						
収入	47,443,653																					
利用料	1,642,640																					
委託料他	45,801,013																					
支出	27,051,607																					
人件費	17,446,686																					
事務費	5,435,414																					
事業費	3,168,890																					
その他	1,000,617																					
差額	20,392,046																					
(4) その他																						
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情も含め意見・要望等は特になかった。	苦情申立制度の周知に努めるとともに、苦情等が出た場合には迅速に対応すること。																				
② 個人情報の保護	「個人情報の保護に関する基本方針」「当事業所が取り扱う個人情報の利用目的」を定め、利用者に分かりやすく提示した。	個人情報保護に関して利用者への周知を行っていることは評価出来る。																				
④ 情報公開について	情報開示請求はなかったが、開示請求に対しては「社会福祉事業団情報公開要綱」及び「個人情報保護に関する基本方針」に基づき対応する体制を整えている。	事業団全体で情報開示請求に対して対応している点は評価出来る。																				
⑤ サービス自己評価等への取り組み状況について	平成21年3月に川崎市南部身体障害者福祉会館運営委員会を開催し、20年度事業報告及び21年度事業計画を提示し、意見等を求めた。経理については、外部のASG監査法人立会いによる自主監査を行った。	外部委員を中心に運営委員会を組織・開催し、身障会館の民主的な運営に努めていること、経理に関して外部のASG監査法人によるチェックを行っていることは、評価出来る。																				
⑥ 開館日及び利用時間の延長	平日については引き続き利用が多かったが、土曜日夜間や振替休日の利用が全くなかった。	障害者団体やボランティアサークルが少ないこと、駅から距離があり利便性が悪いことなどから土曜日夜間や振替休日の利用がなかったことが想定される。今後は障害者団体等にアンケートを取るなどしてなぜ利用がないのか実態の把握に努めると共に、市民へのPRを図ること。																				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

<p>18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、指定管理導入前と同様のサービスが確保されたことは評価出来る。土曜日夜間や振替休日の利用がなかったことから、21年度には改善に努めること。</p>

4 平成21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

<p>21年度も引き続き、20年度と同様の運営及び取り組みを実施するよう希望する。 土曜日夜間や振替休日の利用については、開館することの是非を検証するため、障害者団体やボランティアサークルなどにアンケートを取るなどし、事情を把握すること。また、身体障害者に対する相談事業について、詳細な報告をすること。</p>
